

各位

【スタンダードコース】

ファルクラム 第46回 租税法研究会



～外国税額控除制度の濫用・英文添削料の交際費等該当性～

租税回避の定義は、「課税要件の充足を免れること」とされています。しかし、課税根拠規定の充足を免れるだけではなく、課税減免規定の充足を行うことによる租税負担の軽減がなされたとすれば…。いわゆるりそな銀行事件と呼ばれる事件は、法人税法上の外国税額控除制度を濫用した事例といわれていますが、制度濫用を否認する個別規定がないなかで同制度の濫用は否認されるのでしょうか？これが今回取り上げる第1部の事案です。

第2部では、極めて有名な事例である萬有製薬事件を取り上げます。租税特別措置法の交際費等の該当性が争点とされた事件を素材として、実務的にも関心の高い交際費等の判断基準を考えましょう。

◆日時：2015年12月12日(土) 15:30～18:00

◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)

◆お試参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)

◆会場：東京地方税理士会 税理士会館 8階会議室

(横浜市西区花咲町4-106/JR京浜東北線・地下鉄桜木町駅より徒歩7分)

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

【内容】

第1部：外国税額控除余裕枠を利用して利益を得ようとする取引に係る外国法人税を外国税額控除の対象とすることが許されないとされた事例(りそな銀行事件)―最高裁平成17年12月19日第二小法廷判決―

第2部：英文添削料の差額負担が交際費等に該当しないとされた事例(萬有製薬事件)―東京高裁平成15年9月9日判決―

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.fulcrum.info/>)

所在地：〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B号

【次回のご案内】

ファルクラム第47回租税法研究会

◆日時：1/23(土) 13:30～16:00

◆会場：都内会場を予定

研究員(会員事務所)募集

(DVD会員・YouTube会員の募集)

租税法研究会とは：

租税法研究会は、いわば大学院のゼミのようなスタイルで、会員と講師(酒井克彦教授)により行われる裁判例を素材にした発表を基に、会員と講師を交えてディスカッションをしながら、実務家としてどう考え、対処するべきかという視点で理論的・実務的に検討を行う研究会です。条文・判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインドの養成を図ります。(初回登録料5万円、月会費1.5万円)

会員特典(一部のご紹介)：

- ★租税法研究会の無料参加(年8回開催)
- ★公開セミナーの無料参加(昨年3回開催)
- ★毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ★租税法研究会欠席時のDVD無料送付

通信ファルクラム制度のご紹介：

★租税法研究会・学習用講義をDVD又はYouTubeで受講する制度です。詳細については事務局までお問い合わせください。

(DVD会員：初回登録料5万円、月会費1.5万円、YouTube会員：初回登録料1万円、月会費1万円)

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名のみの記載で結構です。		
TEL		FAX	
E-mail	お試参加希望 ☐ (√チェック)		
参加者名			

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@fulcrum.info) 042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:042-806-9844(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>